

# 県民・事業者の皆さまへのお願い ～高知家全員の力を結集し、新型コロナに打ち勝つ！～

12月25日のお願い（期間：12月30日まで→**来々年 1月11日まで延長** 対象地域：県内全域）

## ○営業時間短縮の協力要請（要請内容については、期間延長前から変更なし）

- ・休業時間 **午後8時～翌午前5時は休業**
- ・対象施設 ① **飲食店** 例) キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、料理店、喫茶店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）  
② **旅館、ホテル**（施設内の宴会場など、**飲食提供の場**に限る）  
③ **カラオケボックス、ライブハウス**

## 継続していただく取り組み（来々年 1月11日まで）

### ○県民の皆さまへ

#### 1 外出について

- （1）飲食店を利用する際は、「新型コロナウイルス対策の実施中」を示すポスターの掲示を目安に、ガイドラインを遵守しているお店を選んでください。
- （2）「ガイドラインが遵守されていない」酒類を提供する飲食店の利用は、控えるようお願いいたします。
- （3）**特に、高齢者や基礎疾患のある方など、重症化のリスクの高い方は、「酒類を提供する飲食店」への外出を控えるようお願いいたします。**

#### 2 会食について

- （1）**人数は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」**にしてくださいようお願いします。

#### 3 基本的な感染防止策の徹底等について

- （1）マスクの着用、3密の回避等を徹底してください。
- （2）**接触確認アプリ「COCOA」をインストール**しましょう。
- （3）**感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わない**ようにしてください。

### ○事業者の皆さまへ

- （1）ガイドライン等に基づく感染防止対策がきちんと行われているか、改めて確認してください。
- （2）特に、酒類を提供する飲食店の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いいたします。
- （3）感染防止対策が不十分な場合には、対策の徹底をお願いいたします。

12/16～12/30(15日間) + 12/31～1/11(12日間)

○高知県内において、新型コロナウイルスの感染が急拡大していることから、  
12月16日から令和3年1月11日までの間、下記Ⅰの施設を運営する事業者に対して営業時間の短縮を要請  
⇒ **協力をいただける事業者には、下記Ⅱ協力金を支給**

## Ⅰ 事業者への営業時間短縮の要請

要請期間：12月16日～令和3年1月11日（対象地域：県内全域）

### 営業時間短縮の要請の対象施設 (要請の対象施設は前回(4/24～5/6)と同じ)

\*休業時間 午後8時～翌午前5時は休業

#### ①飲食店

例) キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、  
料理店、喫茶店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）

#### ②旅館、ホテル（施設内の宴会場など、飲食提供の場に限る）

#### ③カラオケボックス、ライブハウス

※なお、午後8時を超えて営業している①～③の施設で  
感染防止のため、営業時間の短縮でなく休業する場合  
も対象となります。

## Ⅱ 高知県営業時間短縮要請協力金

### 1. 支給対象事業者及び支給額

左記の施設を運営する事業者のうち、業種毎の感染拡大予防ガイドラインを遵守し、

**要請期間中（12月16日から令和3年1月11日まで）に、  
営業時間短縮に協力をいただける事業者**

#### 1店舗（事業所）あたり最大108万円（1日あたり4万円）

※事業者からの申請に基づき、県が支給

最大 60万円（15日間）

↓  
最大108万円（27日間）

### 2. 予算額

**54.1億円**（事務費含む）

※うち12月専決 24億円（12月28日専決予定）

### 3. 支給スケジュール等

①電話相談窓口の設置 12月15日(土日、祝日、年末年始含む)

【窓口：TEL088-823-9809 受付時間9:00～17:00】

②申請受付開始 12月21日

③協力金の支給開始 できる限り速やかに

④申請受付終了 令和3年2月12日(消印有効)

# Go To Eat事業について

(農林水産省へ要請)

①食事券の新規販売停止

②販売済みの食事券や付与されている  
ポイントの利用自粛

(登録飲食店が実施する宅配、テイクアウトを除く)

令和2年

令和3年

期間: 12月31日(木) ~ 1月11日(月)